2026年11月13日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

当組合は、「かけがえのない大切な自然を守り、組合員並びに地域の皆さまの期待と信頼に応える魅力あるJAを目指すとともに、健康で心豊かな地域社会と、夢のある農業づくりに挑戦し続けます。」という経営理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者本位の業務運営の実現と、安定的な資産形成に貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しております。

秋田おばこ農業協同組合

Ⅰ.取組状況

1　組合員・利用者の皆さまへの最良かつ最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

（１）金融商品

【原則２本文及び（注）、原則３（注）、原則６本文及び(注２、３)】

当組合は組合員・利用者の皆さまの意向を確認したうえで、迅速かつ柔軟に応えることができる貯金・ローン等をはじめとする最良かつ最適な商品を選定しております。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

（２）共済仕組み・サービス

【原則２本文及び（注）、原則６本文及び(注2、3)】

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して備えられるよう最良かつ最適な共済仕組み・サービスを提供しております。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。

共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、組合員・利用者の皆さまの声や共済事業に関する各種情報を相互に連携し、共済仕組み・サービス向上に取り組んでおります。

2　組合員・利用者本位の提案と情報提供

（１）信用の事業活動

【原則２本文及び（注）、原則４、原則５本文及び（注１～５）、原則６本文及び(注1、2、4、5)】

当組合は、組合員・利用者の皆さまとの対話を通して金融知識・経験・財産、ニーズや目的を確認させていただき、適切な貯金、ローン等の商品を提案しております。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまについては、丁寧な説明を行う等、十分配慮するとともに、必要に応じて役席者が同席し提案しております。

商品・サービスの提案にあたっては、ご希望される商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、他の商品との比較をパンフレット等を活用して分かりやすい情報提供を実施しております。特に、組合員・利用者の皆さまがご負担いただく手数料・費用等については、重要な情報として丁寧に説明しております。

（２）共済の事業活動

【原則２本文及び（注）、原則4、原則5本文及び（注1～5）、原則６本文及び(注1、2、4、5)】

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に基づき、年齢や家族構成、保障期間、共済金額、共済掛金等について、各種公的保険制度等にかかる情報を踏まえ、保障設計書等により、最良かつ最適な共済仕組み・サービスを提案しております。
- ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。なお 保障の加入にあたり 共済掛金の他にご負担いただく手数料等はございません。
- ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、丁寧な意向確認や重要事項説明を十分に実施し、契約時には、ご家族の同席等を徹底し、ご家族を含めご納得いただけるよう努めております。

② 情報提供

- ご利用いただいている組合員・利用者の皆さま一人一人に対し、定期的な訪問活動等による近況確認や加入内容確認、商品や仕組みの提案、各種情報提供を行い、皆さまに寄り添ったアフターフォローを実施しております。
- 各種公的保険制度について、説明用資材を用いながら、情報提供を実施しております。

Ⅰ.取組状況

3　利益相反の適切な管理

【原則３本文及び（注）】

- 組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、利益相反管理方針に基づき、適切に管理しております。
- 営業部門から独立した利益相反管理統括部署（総合企画部）を設定のうえ、利益相反のおそれのある取引を特定し利益相反を管理しております。
- 以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えております。
  ①　組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型
  （例：経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする場合）
  ②　特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引
  （例：接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合）

4　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則２本文及び（注）、原則６（注５）、原則７本文及び（注）】

① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合は、組合員・利用者本位の業務運営を実現するため、組合員・利用者の皆さまに満足していただける最良かつ最適な金融商品・共済仕組み・サービスの提供と、堅確な事務を行うため、職員の継続的・定期的な研修による、提案力の向上と資格取得に向けた教育体制を構築しております。

② 組合員・利用者の皆さまの「声」を活かした業務改善

- 当組合は、組合員・利用者の皆さまから寄せられた「声（お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など）」を真摯に受け止め、業務改善を続けることで業務運営の向上に取り組んでおります。